

栃木県



ナイチュウ

(とちぎナイスハート推進マスコットキャラクター)



とちまるくん



でいとっち

(栃木県精神保健福祉センター
マスコットキャラクター)

地道な活動の継続

～小さな事からコツコツと～

栃木県では、平成25年度から「地域に迎え入れる力」、平成26年度から「病院の送り出す力」を高めるための研修に着手し、実行計画を立案するグループワーク、ブラッシュアップを継続実施している。平成27年度からは、より積極的な取組を推進するため、県自立支援協議会相談支援部会に国研修受講者を中心にした官民協働のワーキンググループを設置し、研修の企画運営などについて検討を行っている。また、地域移行の対象となりうる者を把握するため、平成26年度に精神科病院入院患者の調査を行い、地域移行のハンドブックを作成し取組の均てん化を図っているところである。

1 県の基礎情報

栃木県



取組内容

【人材育成の取り組み】

地域連携を推進するための研修の実施

【精神障害者の地域移行の取り組み】

- ・圏域ごとに地域移行・地域定着支援協議会の設置・運営
- ・ピアサポーター活用
- ・精神科病院入院患者調査の実施
- ・精神障害者の地域移行の推進のためのハンドブックの作成

基本情報

障害保健福祉圏域数 (H31年4月時点)	6	か所
市町村数 (H31年4月時点)	25	市町村
人口 (H31年4月時点)	1,943,947	人
精神科病院の数 (H31年4月時点)	27	病院
精神科病床数 (H31年3月時点)	4,957	床
入院精神障害者数 (H29年6月時点)	合計	4,358 人
	3か月未満 (%:構成割合)	620 人 14.2 %
	3か月以上1年未満 (%:構成割合)	701 人 16.1 %
	1年以上 (%:構成割合)	3,037 人 69.7 %
	うち65歳未満	1,358 人
	うち65歳以上	1,679 人
退院率 (H29年3月時点)	入院後3か月時点	68.0 %
	入院後6か月時点	82.0 %
	入院後1年時点	88.0 %
相談支援事業所数 (R元年5月時点)	基幹相談支援センター数	9 か所
	一般相談支援事業所数	53 か所
	特定相談支援事業所数	199 か所
保健所数 (H31年4月時点)	6	か所
(自立支援)協議会の開催頻度 (H30年度)	(自立支援)協議会の開催頻度	3 回/年
	精神領域に関する議論を行う部会の有無	無
精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた保健・医療・福祉関係者による協議の場の設置状況 (H31年1月時点)	都道府県	無 0 か所
	障害保健福祉圏域	有 4 / 6 か所/障害圏域数
	市町村	有 2 / 25 か所/市町村数

2-1 精神障害者の地域移行推進のための取組概要（全体）

平成25年度

「地域に迎え入れる力」の強化



保健所保健師

医療と福祉のつなぎ役

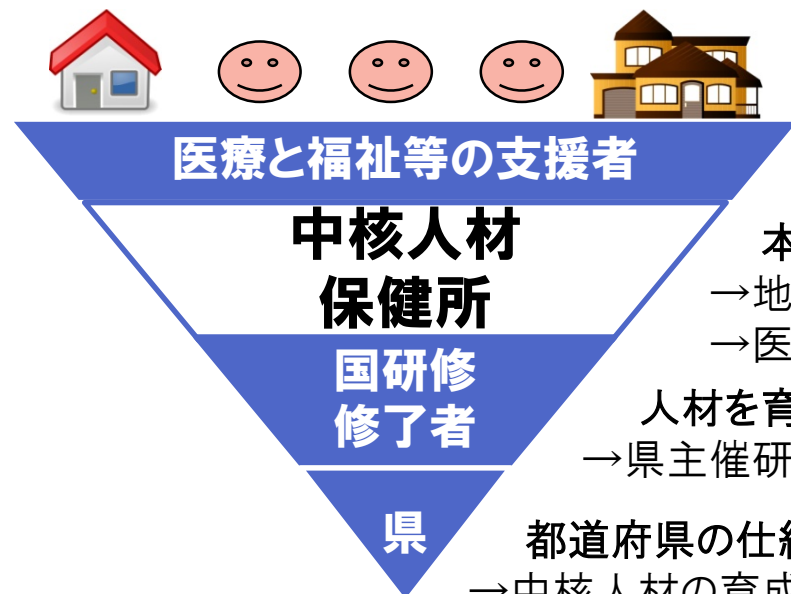
平成26年度

「病院から送り出す力」の強化



平成27年度「医療と福祉等の連携」強化

各機関が役割を発揮・強化するとともに、医療と福祉等の多職種チームで取組を各地域で継続・促進し、精神障害者が望む地域生活を支援



本人中心のチーム支援ができる人
→精神障害者が希望する地域生活を応援

本人中心の保健医療・福祉サービスの連携が図れる人
→地域の課題解消のため関係者を巻き込み展開
→医療と福祉のつなぎ、実行計画の進捗管理、取組継続の支援

人材を育成できる指導者 → 地域密着AD
→県主催研修の企画・講師 → 地域移行WGメンバー

都道府県の仕組みづくり
→中核人材の育成等の研修運営、実行計画の発表＆作成・情報交換の場の設定

2-2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組概要（全体）

1 地域移行・地域定着に関わる人材の養成

- ・各機関・職種が求められる役割を理解し実行する →①
- ・退院後生活環境相談員と相談支援専門員の資質向上 →②③

2 医療と福祉の連携による支援ネットワークの構築

- ・地域単位で継続して応援する仕組みを確立する →①②③+④

3 相談支援体制の構築

- ・基幹相談支援センター設置を柱とした市町の相談支援体制の充実・強化 →①②③+④+⑤等

事業名		対象	H25	H26	H27	H28	H29	H30
①	精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修 医療と福祉の連携を推進する中核的人材の育成 // 新たな担い手の育成	精神科病院職員、相談支援事業所、市町、ピアサポーター等						
②	改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修	精神科病院の退院後生活環境相談員等						
③	相談支援従事者専門コース別研修 (精神障害者)地域移行・地域定着支援	相談支援専門員						
④	健康福祉センター主催事業(H24から) ※①の地域展開 ・地域移行地域定着推進協議会の運営、研修 ・ピアサポーター活用	病院、相談支援事業所、市町等 ピアサポーター						
⑤	市町相談支援体制充実強化研修 相談支援協働コーディネーターによる助言・指導等	市町職員・相談支援事業所等						

3 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の経緯

年度	取組概要
H15年度	モデル事業として「精神障害者退院促進支援事業」を1圏域で実施
H19～23年度	精神障害者地域移行支援特別対策事業を圏域ごとに実施
H25年度	精神障害者地域移行・地域定着支援研修を開催
H26年度	精神科病院入院患者調査の実施(H26年4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> ・1年以上の入院患者3,364名のうち退院可能と考えられる者1,278名 ・上記の者のうち、地域移行支援事業の必要性がある者:514名
	精神障害者の地域移行の推進ためのハンドブックを作成、関係機関へ配布 ※県HPよりダウンロード可能
	改正精神保健福祉法に関する業務従事者研修、地域移行・地域定着支援研修フォローアップ研修、市町相談支援体制・充実強化研修を開催
	多職種連携支援を促進するためフォーラムを開催〔作業療法士会委託〕
H27年度～	栃木県自立支援協議会相談支援部会地域移行ワーキング設置
	地域移行中核人材育成研修、精神保健福祉法業務従事者研修及び市町相談支援体制・充実強化研修を開催
H29年度～	精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業に参加
H30年度～	精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修(基礎編)開催

4 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築に資する取組の成果・効果

<平成30年度までの成果・効果>

課題解決の達成度を測る指標	目標値 (H30年度当初)	実績値 (H30年度末)	具体的な成果・効果
①地域相談支援支給決定市町数	25 (20)	22 ※H31.2月末	今までの圏域での協議会での検討、個別事例を通じた事例経験の積み重ね、人材育成研修等の結果、地域相談支援の支給決定市町が増加した。
(参考)地域移行支援支給決定数	— (H29年度実績 55件)	106 ※見込み	特に、地域移行支援についてはH29年度と比較しほぼ倍の件数になる見込みであり、地域相談支援を利用した医療・福祉・行政の連携が進みつつある。
②ピアサポート活用圏域数	5 (4)	5	新たに研修会でピアサポート活用を実施した圏域があった。ピアサポート活動が広まりつつあり、活用の機会が徐々に増えている。

5 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた現時点における強みと課題

【特徴(強み)】

- 地域相談支援に積極的な相談支援事業所がある
- 保健所を中心とした地域移行推進協議会等がほとんどの圏域で定期的に行われている
- ピアサポーターの活用が進んでいる

課題	課題解決に向けた取組方針	課題・方針に対する役割(取組)	
【精神障害者の地域生活支援のための課題の共有及び検討】 各機関の役割の共通認識を図った上で、課題の共有及び検討を行い、地域の実情に応じた地域包括ケアシステム構築のための効果的な協議及び取組を行うことが必要。	圏域・市町の協議の場等を活用し、地域の実情に合わせた課題の共有や検討を関係者で行っていく。保健所は圏域全体の体制整備促進や関係機関調整を行う。県は、県全体の課題を検討する協議の場を設置するとともに、圏域の取組格差をなくすための情報交換等の場を設けていく。	行政側	連携体制構築、計画の進捗確認 相談支援体制及び基盤整備の充実
		医療側	地域の支援があれば退院可能な長期入院患者のリストを提供する
		事業者側	地域移行・地域定着支援を行う
		関係機関・住民等	協議・取組に参画
【地域移行は病院の役割という認識】 行政の中でもまだ地域移行は病院が担うものという認識があるところがあり、主体的に課題を認識、取組出来ていないところもある。また、医療機関も退院支援を抱えてしまいがち。	行政・事業者：長期入院患者の退院支援は地域の役割と認識し、積極的に医療機関と連携及び安心して暮らせる地域づくり及び人材育成に取組む。 医療機関：潜在的なニーズを掘り起こし、支援体制が整えば退院可能な患者を地域につなぐことを検討していく。	行政側	課題を我がごとと捉え、主体的に包括ケアシステム構築に取り組む。「退院後支援」に積極的に取り組む。
		医療側	病院だけで退院支援を抱えずに、地域と積極的に連携を図る。
		事業者側	地域相談支援の担い手を増やす
		関係機関・住民等	

課題解決の達成度を測る指標	現状値 (今年度当初)	目標値 (令和元年度末)	見込んでいる成果・効果
①地域相談支援支給決定市町数	22	25	地域相談支援を活用した医療・福祉・行政の連携
②協議の場の設置促進	—	—	県・圏域・市町の協議の場を活用した有機的な連携

6 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた今年度の取組スケジュール

時期(月)	実施する項目	実施する内容
年5回	地域移行ワーキンググループ	人材育成についての協議、研修会の企画・運営
年4回	精神保健福祉業務検討会 (精神保健福祉センター主催)	既存の会議の場を活用し、圏域ごとの地域移行・地域定着支援の取組・課題の共有
7月	精神障害者地域移行・地域定着支援関係者研修(基礎編)	基本的特性の理解、医療と地域の役割、地域移行・地域定着支援の体制づくり等
R2.1月	精神障害者地域移行等支援関係者研修(中核人材編)	中核的人材の育成、モデル的な圏域の取り組みの全体共有
通年	圏域ごとの協議会・研修	体制や課題・今後の方策等の協議(保健所、市町村、医療機関、相談支援事業者)
通年	ピアサポートの活用	支援者・住民向け研修等でのリカバリーストーリーの発表、病院のデイケアメンバーとのセルフヘルプミーティング、協議会への出席等(県、保健所)
通年	協議の場設置に向けた検討	県の協議の場設置に向けた準備、圏域及び市町での協議の場設置促進
通年	グループホーム等資源の充実	財政的支援(県(国)、事業者)
随時	情報提供 等	活用できうる情報を市町、健康福祉センター、関係団体等へ周知